

# 第 568 回霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会 議事録

|       |                                                                                                                                                                                 |                                                                                             |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時   | 令和 7 年 4 月 25 日（金） 午前 10 時 05 分                                                                                                                                                 |                                                                                             |
| 場 所   | 土浦市真鍋 5-17-26<br>土浦合同庁舎 第一分庁舎 第 4 会議室                                                                                                                                           |                                                                                             |
| 議 題   | 2 説明事項<br>3 仮議長の選出<br>4 出席委員数の報告<br>5 会長、会長代理の選出<br>6 議事録署名人の選出<br>7 議題等<br>（１）議席の決定について<br>（２）令和 7 年度事業計画について<br>（３）令和 7 年度霞ヶ浦北浦の漁業振興策について<br>（４）令和 7 年度漁業調整関係業務について<br>（５）その他 |                                                                                             |
| 出席委員  | 1 番 鈴 木 幸 雄<br>3 番 坂 本 隆 夫<br>6 番 石 本 恵 子<br>8 番 菅 澤 英 子<br>11 番 大 崎 匠<br>13 番 戸 田 弘 美                                                                                          | 2 番 海 老 澤 武 美<br>5 番 古 家 晴 美<br>7 番 山 口 晴 代<br>10 番 小 原 一 八<br>12 番 樽 見 由 紀<br>14 番 中 泉 義 美 |
| 欠席委員  | なし                                                                                                                                                                              |                                                                                             |
| 県側出席者 | 農林水産部漁政課技佐<br>〃 課長補佐<br>〃 技師<br>霞ヶ浦北浦水産事務所所長<br>〃 漁業調整課長<br>〃 漁業調整課係長<br>〃 漁業調整課技師                                                                                              | 小澤 竜太<br>所 高利<br>藤田 勘輔<br>武士 和良<br>横山 耕平<br>富永 佳子<br>小熊 進之介                                 |

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        | 〃 漁業調整課技師 西口 晃人<br>〃 振興課長 所 史隆<br>〃 指導課係長 佐野 仁<br>水産試験場内水面支場長 根本 隆夫<br>〃 増養殖部長 丹羽 晋太郎                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 事務局    | 事務局長 久保田 次郎<br>主任 武藤 晴香                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 傍聴人    | なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 議事録署名人 | 6 番 石 本 恵 子      2 番 海 老 澤 武 美                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 議長     | 1 番 鈴 木 幸 雄                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 会議内容   | 開会 午前10時05分                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 久保田局長  | 〔開会宣言〕<br>〔資料確認後、県から挨拶〕                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 小澤技佐   | <p>漁政課の小澤と申します。</p> <p>本日、本来であれば、農林水産部次長兼漁政課長の富永が出席すべきところではございますが、業務の都合上、どうしても出席することができませんので、第 23 期の霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会の初会議にあたりまして、私から一言御挨拶申し上げます。</p> <p>この度、皆様方には、漁業者、学識経験、中立の各委員として、霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員に御就任いただきまして、また、お忙しい中、本日の会議への御出席を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>御案内のとおり、当委員会は漁業法に基づき、昭和 25 年に発足して以来、歴代の委員の皆様には、霞ヶ浦北浦海区における漁業調整問題の解決に御尽力を賜り、漁場の総合利用と漁業生産力の発展に多大な貢献をいただいたところでございます。</p> <p>特に、前期となります第 22 期委員会では、令和 2 年の漁業法改正後初となる第 2 種共同漁業権、第 1 種区画漁業権の免許切替や、茨城県霞ヶ浦北浦海区漁業調整規則の改正、トロール漁業をはじめとした知事許可漁</p> |

業の許可の取扱いなど、多くの重要な審議をいただくとともに、霞ヶ浦北浦の水産物の消費拡大や不漁対策など、当地区の水産業の振興の全般につきましても貴重な御意見を賜りました。

さて、全国有数の漁業生産をあげていた霞ヶ浦北浦ですが、北浦では令和元年以降、主要魚種の極端な不漁が続いており、霞ヶ浦においても、地球温暖化等の影響により昨年はワカサギ資源が記録的な不漁となるなど、大変厳しい状況にございまして、霞ヶ浦においても、ある程度まとまった水揚げがされているシラウオによって、漁業と水産加工業が支えられているという非常に厳しい状況と認識してございます。

このように地球環境の変化によりまして、大きな影響を受けている中、霞ヶ浦北浦の水産業を前に進めていくためには、これまで続けてきた水生植物帯の造成をはじめとした漁場環境の取り組みはこれからも維持しつつ、今獲れる魚の価値を高めていくことや地球環境の影響を受けにくい養殖産業を今以上に育成していくことが重要かと県としては考えております。

このため、県では、シラウオのブランド化による高付加価値化や未利用魚の有効活用対策、養殖産業への参入支援などに重点的に取り組んでいるところでございます。

さらに、今年は高水温に強いウナギ資源に着目しまして、シラスウナギの放流試験をこの春から開始いたしました。今後もこのような取り組みを続けていくことで、霞ヶ浦北浦の水産業の振興を進めてまいりたいと考えております。

また、漁業調整の課題といたしましては、ウナギ漁業の公的管理への移行やいさざ・ごろひき網漁業許可にあたってのシラウオ資源保護対策等につきまして、当委員会での御審議をお願いしてまいります。

第 23 期委員の皆様方には、令和 11 年 3 月までの 4 年間、霞ヶ浦北浦の水産業のさらなる発展のために、御理解と御協力を賜りますことを改めてお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

久保田局長

続きまして、初会議ということで、第 23 期の委員の皆様の紹介をさせていただきます。恐れ入りますが、お名前をお呼びした委員さんは、一度御起立をお願いいたします。

中立委員の石本恵子（いしもとけいこ）委員でございます。割烹旅館いづみ荘の女将さんとして、霞ヶ浦産の魚介類を入手し、川魚料理を提供す

る旅館の経営に長年従事し、霞ヶ浦の食文化の維持と消費拡大に貢献されています。

漁業者委員の海老澤武美（えびさわたけみ）委員でございます。きたうら広域漁業協同組合の代表理事組合長で今回４期目でございます。

漁業者委員の大崎匠（おおさきたくみ）委員でございます。霞ヶ浦漁業協同組合の理事で今回４期目でございます。

漁業者委員の小原一八（おばらかずや）委員でございます。きたうら広域漁業協同組合の副組合長理事で今回２期目でございます。

漁業者委員の坂本隆夫（さかもとたかお）委員でございます。麻生漁業協同組合の代表理事組合長で今回新任でございます。

学識経験委員の菅澤英子（すがさわひでこ）委員でございます。霞ヶ浦漁協の事務長として、長きにわたり指導事業や信用事業に従事した経験を有し、霞ヶ浦における漁業経営の実態を熟知されています。

漁業者委員の鈴木幸雄（すずきゆきお）委員でございます。霞ヶ浦漁業協同組合の代表理事組合長で今回７期目でございます。

漁業者委員の樽見由紀（たるみゆき）委員でございます。有限会社タルミの役員さんとして霞ヶ浦で養殖業に従事し、学校給食など養殖魚の消費拡大の活動をされています。

中立委員の戸田弘美（とだひろみ）委員でございます。株式会社出羽屋の代表取締役社長として、地元水産物の利用方法や加工原料としての特性を熟知されています。

漁業者委員の中泉義美（なかいずみよしみ）委員でございます。霞ヶ関漁業協同組合の理事で、今回２期目でございます。

学識経験委員の古家晴美（ふるいえはるみ）委員でございます。日本国際学園大学の教授として、日本民俗学研究の一環として長年にわたり霞ヶ浦北浦でフィールドワークを続けておられ、当海区の漁業者の生活実態を熟知されています。

中立委員の山口晴代（やまぐちはるよ）委員でございます。国立環境研究所の主任研究員として、長年にわたり霞ヶ浦北浦におけるアオコなど藻類の実態解明について研究を重ね、水環境に深い知見をお持ちです。

皆様よろしくお願いいたします。

久保田局長

続きまして、本日出席しております、県関係者を紹介いたします。  
（県側出席者を紹介）

|             |                                                                                                                                                                         |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 久保田局長       | <p>それでは、会議に入らせていただきます。</p> <p>次第2「説明事項」です。</p> <p>今回は新しく委員に就任された方もいらっしゃるので、当委員会につきまして、説明させていただきたいと思います。</p> <p>はじめに「委員会の設置、構成、機能と権限について」水産事務所から説明いたします。</p>             |
| 横山課長        | (別冊資料により説明。)                                                                                                                                                            |
| 久保田局長       | <p>御意見、御質問につきましては、後ほど一括でお受けいたしますので、次の説明事項に移ります。</p> <p>続きまして、「霞ヶ浦北浦海区漁業調整員会の会議規程等について」、事務局から説明いたします。</p>                                                                |
| 武藤主任        | (別冊資料により説明。)                                                                                                                                                            |
| 久保田局長       | 説明事項は以上でございますが、御質問等ございましたら、お願いします。                                                                                                                                      |
| (委員)        | (特になし)                                                                                                                                                                  |
| 久保田局長       | <p>続きまして、次第3「仮議長の選出」に移ります。</p> <p>議長につきましては、会長が当たることとなっておりますが、会長選出までは仮議長が進行することになっております。仮議長につきましては、出席されている委員のうち、最年長の方をお願いすることが慣例となっておりますが、今回もそのような形でお願いしてよろしいでしょうか。</p> |
| (委員)        | (「異議なし」との声)                                                                                                                                                             |
| 久保田局長       | <p>異議なしということですので、出席委員の中で最年長の大崎委員に仮議長をお願いいたします。</p> <p>大崎委員、仮議長席にお移り願います。</p>                                                                                            |
| 仮議長(11番大崎匠) | <p>ただ今、指名を受けましたので、仮議長を務めさせていただきます。</p> <p>皆様の御協力を得て、議事を進行したいと思いますので、よろしくお願い</p>                                                                                         |

|         |                                                                                                                                                                                                                 |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|         | <p>いいいたします。</p>                                                                                                                                                                                                 |
| 大崎匠仮議長  | <p>それでは次第4「出席委員数の報告」を事務局からお願いします。</p>                                                                                                                                                                           |
| 久保田局長   | <p>当委員会の委員数は12名ですが、本日は12名全員の出席をいただいております。</p> <p>出席委員は過半数を超えておりますので、漁業法第145条1項の規定に基づきまして、委員会は成立しております。</p>                                                                                                      |
| 大崎匠仮議長  | <p>次に、次第5「会長、会長代理の選出」に進みます。</p> <p>漁業法第137条の規定により、会長は、委員の互選によるとなっております。</p> <p>どなたか立候補、もしくは御推薦いただける方がいらっしゃいましたら、御発言をお願いいたします。</p>                                                                               |
| 14番中泉義美 | <p>はい。（挙手）</p>                                                                                                                                                                                                  |
| 大崎匠仮議長  | <p>はいどうぞ。</p>                                                                                                                                                                                                   |
| 14番中泉義美 | <p>私は、本委員会の会長として鈴木委員を推挙したいと思います。</p> <p>近年、霞ヶ浦北浦ともに、漁獲量の減少、外来魚の異常な発生という難問が山積みしているところですが、豊かな経験をお持ちの鈴木委員に本委員会のリーダーシップをとっていただき、是非とも良い方向で水産業が発展するように推挙いたします。</p> <p>本日御出席の委員のみなさまにおかれましても、御賛同いただけますようお願い申し上げます。</p> |
| 大崎匠仮議長  | <p>ただ今、中泉委員から、鈴木委員を会長にという声がありましたが、他にございますか。</p>                                                                                                                                                                 |
| （委員）    | <p>（特になし）</p>                                                                                                                                                                                                   |
| 大崎匠仮議長  | <p>ただ今の中泉委員からの御提案を皆様にお諮りしたいと思います。</p> <p>会長は、鈴木委員とすることで、いかがでしょうか。</p>                                                                                                                                           |

|         |                                                                                                                                       |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (委員)    | (「異議なし」との声)                                                                                                                           |
| 大崎匠仮議長  | 異議なしということですので、会長は鈴木委員に決定いたします。                                                                                                        |
| 大崎匠仮議長  | <p>続きまして、会長代理の選出に進みます。</p> <p>漁業法施行令第13条第2項により会長職務を代理する委員をあらかじめ互選しておくこととなっております。会長代理の選出についていかがいたしましょうか。</p>                           |
| 14番中泉義美 | 会長一任。                                                                                                                                 |
| 大崎匠仮議長  | ただ今、中泉委員から会長一任の声がありましたが、いかがですか。                                                                                                       |
| (委員)    | (「異議なし」との声)                                                                                                                           |
| 大崎匠仮議長  | 異議なしとのことですので、鈴木会長から会長代理の御指名をお願いします。                                                                                                   |
| 鈴木幸雄議長  | <p>皆様の御指名によりまして会長をお引き受けすることになりました、鈴木でございます。</p> <p>会長代理の選任は会長一任ということですので、指名させていただきます。</p> <p>会長代理は、海老澤委員にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p> |
| 大崎匠仮議長  | 会長代理に海老澤委員との発言が鈴木会長からありましたので、会長代理は海老澤委員に決定いたします。                                                                                      |
| 大崎匠仮議長  | <p>以上で、会長及び会長代理が決定しましたので、仮議長の役を下ろさせていただきます。</p> <p>御協力ありがとうございました。</p>                                                                |
| 久保田局長   | <p>ありがとうございました。お手数ですが、大崎委員は席をお戻り願います。</p> <p>それでは、鈴木会長は議長席にお移り願います。</p>                                                               |

|           |                                                                                                                                                               |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 久保田局長     | ここで、第 23 期委員会を代表し、その運営に当たられることになりました鈴木会長から、御挨拶をいただきたいと思います。                                                                                                   |
| 鈴木幸雄会長    | <p>委員の皆さまからの推薦によりまして、第 23 期の会長に就任させていただきます鈴木です、よろしくお願いいたします。</p> <p>これから 4 年間皆様と一緒に委員会を進めていきたいと思いますので、御協力ほどよろしくお願いいたします。</p>                                  |
| 久保田局長     | <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、海老澤会長代理から御挨拶をお願いします。</p>                                                                                                         |
| 海老澤武美会長代理 | ただ今鈴木会長から会長代理と推薦をいただき皆様に御承認をいただきました、海老澤です。当委員会が皆様と一緒にスムーズに進行ができますように 4 年間精一杯頑張っていきますので、よろしくお願いいたします。                                                          |
| 久保田局長     | <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、この後の議事につきましては、鈴木会長に議事進行をお願いいたします。</p>                                                                                             |
| 鈴木幸雄議長    | <p>それでは、次第 6 「議事録署名人の選出」に移ります。</p> <p>当委員会の会議規程第 8 条により、議事録署名人は議長が指名することになっていますので、私の方から指名いたします。</p> <p>まだ議席が決まっていませんので、今回は五十音順に前から 2 名で石本委員と海老澤委員をお願いします。</p> |
| 鈴木幸雄議長    | <p>それでは、次第 7 「議題等」に入ります。</p> <p>まず、議題（1）「議席の決定について」です。</p> <p>議席の決定については、事務局に一任したいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>                                                   |
| 久保田局長     | <p>前例に倣いまして、抽選で議席を決めさせていただきます。</p> <p>事務局で用意しましたクジを引いていただき、議席を決定したいと思います。</p> <p>1 番は会長、2 番は会長代理となっております。なお、4 番と 9 番は欠</p>                                    |



番とさせていただきます。  
よろしくお願いします。

(抽選)

久保田局長

クジが引き終わりましたので、報告いたします。

武藤主任

議席が決定しましたので、報告いたします。

|           |             |
|-----------|-------------|
| 1 番 鈴木会長  | 2 番 海老澤会長代理 |
| 3 番 坂本委員  | 5 番 古家委員    |
| 6 番 石本委員  | 7 番 山口委員    |
| 8 番 菅澤委員  | 10 番 小原委員   |
| 11 番 大崎委員 | 12 番 樽見委員   |
| 13 番 戸田委員 | 14 番 中泉委員   |

以上です。

鈴木幸雄議長

議席が決まりましたので、次回から、この順番で席についていただくこととなりますが、本日は、このままの席でお願いします。

鈴木幸雄議長

続いて議題（２）「令和７年度事業計画について」、事務局から説明をお願いします。

武藤主任

(資料１により説明。)

鈴木幸雄議長

ただ今の説明に御質問等がございましたら、お願いします。

(委員)

(特になし)

鈴木幸雄議長

ありませんか。

それではないようですので、続いて議題（３）「令和７年度霞ヶ浦北浦の漁業振興策について」、水産事務所から説明をお願いします。

所課長

(資料３（プロジェクター）により説明。)

鈴木幸雄議長

ただ今の説明に御意見、御質問がございましたらお願いします。

|        |                                                                                                                                                                                           |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (委員)   | (特になし)                                                                                                                                                                                    |
| 鈴木幸雄議長 | ありませんか。<br>ないようでしたら、次に進みたいと思います。                                                                                                                                                          |
| 鈴木幸雄議長 | 続いて議題(4)「令和7年度の漁業調整関係業務について」、事務所から説明をお願いします。                                                                                                                                              |
| 横山課長   | (資料4により説明。)                                                                                                                                                                               |
| 鈴木幸雄議長 | ただ今の説明に御意見、御質問がございましたらお願いします。                                                                                                                                                             |
| (委員)   | (特になし)                                                                                                                                                                                    |
| 鈴木幸雄議長 | ありませんか。<br>それではないようですので、次に進みます。                                                                                                                                                           |
| 鈴木幸雄議長 | 続いて議題(5)「その他」ですが、まず、県の方から何かございましたらお願いいたします。                                                                                                                                               |
| 久保田局長  | 特にありません。                                                                                                                                                                                  |
| 鈴木幸雄議長 | それでは特になしということですので、委員の皆様の方から何かございましたらお願いいたします。                                                                                                                                             |
| (委員)   | (特になし)                                                                                                                                                                                    |
| 鈴木幸雄議長 | ありませんか。<br>本日は、初めての会合ですので、特に新しい委員さんの方が人数的に多いような状況ですので、この委員会がどういうものかという内容を知るだけで、本日は終わりになるかと思いますが、次回からは、実際にいろんな議題について審議いただくことになると思いますので、内容が分からなければどんなことでも構いませんので、質問等いただきまして進めていきたいと考えております。 |

特に、新しい委員さんが多く入られましたので、それぞれの立場とか、周りから見た状況として意見していただいたり、別に直接のことじゃなくても結構ですので、何か感じるものがあったら、いろいろな質問等をいただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

鈴木幸雄議長

それでは、これをもちまして本日の委員会は終了することといたします。皆様の御協力によりまして、議事進行を円滑にできましたことを、ありがとうございました。

久保田局長

長時間にわたりまして御審議いただきありがとうございました。

次回開催ですが、本日付けの事務連絡のとおり、5月30日金曜日を予定してございます。議題につきましては、改めて御案内申し上げます。

それでは、これをもちまして委員会を閉会といたします。

閉会 午前11時38分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和 7 年 4 月 25 日

議 長

---

議事録署名人

---

---